

【平成27年の概況】

- 危険物施設について 平成28年3月31日現在の施設数は、285施設で前年度比較9施設の減であった。
- 危険物施設の立入検査について 年間計画に基づき危険物施設 285 について、延べ 263 回の立入検査を実施した。 また、危険物安全管理週間中に、安全協会役員と合同で施設の安全管理に関 する意識の向上と災害防止を図るため、特別立入検査を実施した。
- 防火対象物の立入検査について 延べ面積 150 ㎡以上の防火対象物の総数 1,623 のうち年間計画に基づき消防 用設備義務設置の対象物 1,399 について、延べ 751 回の立入検査を実施した。

○ 確認申請の受理件数

前年度80件に対し、今年度119件で、前年度比較39件の増となった。令別表第1用途別に見ると、前年度39件に対し今年度は49件で10件の増となった。住宅については、前年度8件に対し今年度は15件で7件の増となった。都市計画区域内(準防火地域を除く)で、一般住宅の消防同意は、通知書に改められている。

19. 危険物

(1) 製造所等の施設状況

平成28年3月31日現在

								貯禕	薂所					耳	文扱 原	沂	
地区別	:	製造所等の別	合 計	製造所	小計	屋 内 貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋 外 貯蔵所	小計	給油取扱所	販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所
絲	À	計	285		173	20	24	1	70	1	55	2	112	47			65
本	署行	 字 内	122		70	8	8		30		22	2	52	19			33
分	署行		163		103	12	16	1	40	1	33		60	28			32

(2) 製造所等の年度別施設状況

平成28年3月31日現在

7						貯禕	荻所					耳	文扱 月	近	
製造所等の別	合計	製造所	十 六	屋 内 貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋 外 貯蔵所	小計	給油取扱所	販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所
平成23年度	302		183	20	24	1	81	1	54	2	119	52 (24)			67
平成24年度	299		181	20	22	1	81	1	54	2	118	50 (22)			68
平成25年度	296		180	20	22	1	78	1	56	2	116	49 (22)			67
平成26年度	294		179	20	23	1	74	1	58	2	115	48 (22)			67
平成27年度	285		173	20	24	1	70	1	55	2	112	47 (22)			65
前 年 度 比較増減	△9		△6		1		$\triangle 4$		△3		△3	△1 ()			$\triangle 2$

()は、自家用給油取扱所

(3) 製造所等の許可・完成検査・廃止等の状況

平成28年3月31日現在

						ļ	拧 庯	蔥 彦	ŕ				取	扱	所	
種別	製造所等の別	合 計	製 造 所	小計	屋 内 貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋 外 貯蔵所	小計	給油取扱所	販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所
総化	牛 数	69		28	3	5		9		11		41	15			26
許可	設置	7		3		1		1		1		4				4
¤T HJ	変更	25		10	3	2		1		4		15	7			8
完成	設置	6		3		1		1		1		3				3
検査	変更	19		5		1		1		3		14	7			7
仮使月	用承認															
廃」	上届	12		7				5		2		5	1			4

(4) 類別・製造所等の状況

平成28年3月31日現在

制					ļ	拧 尨	葳 彦	Î				取	扱	所	
製造所等の別	合計	製 造 所	小 計	屋 内 貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋 外 貯蔵所	小	給油取扱所	販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所
総計	285		173	20	24	1	70	1	55	2	112	47			65
第1類															
第2類															
第3類															
第4類	284		173	20	24	1	70	1	55	2	111	47			64
第5類	1										1				1
第6類															

(5) 数量別・製造所等の状況

平成28年3月31日現在

					ļ	貯 訄	載 彦	ŕ				取		所	
製造所等の別	合計	製造所	小計	屋 内 貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋 外 貯蔵所	計	給油取扱所	販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所
計	285		173	20	24	1	70	1	55	2	112	47			65
5倍以下	134		101	4	6	1	35	1	54		33	4			29
5倍を越え 10倍以下	54		26	4	8		13			1	28	6			22
10倍を超え 50倍以下	63		39	9	10		19			1	24	14			10
50倍を超え 100倍以下	10		3				2		1		7	7			
100倍を超え 150倍以下	6		2	2							4	4			
150倍を超え 200倍以下	8		1				1				7	7			
200倍を超え 1000倍以下	10		1	1							9	5			4
1000倍を超え 5000倍以下															

(6) 危険物施設立入検査の状況

	朱山					ļ	貯 訄	戴 肜	Í				取	扱	所	
地区別	製造所等の別	合計	製造所	小計	屋 内 貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋 外 貯蔵所	小計	給油取扱所	販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所
総	計	263		159	18	20	1	67	1	50	2	104	44			60
本署管	管 内	118		69	8	8		30		21	2	49	18			31
分署管	管 内	145		90	10	12	1	37	1	29	·	55	26			29

20. 防火対象物

(1) 150㎡以上の防火対象物の状況(棟別) (その1)

					1		2	2		,	3	1	į	5		6		
				イ	口	イ	口口	ハ	. 11	1	口	4	1	П		1		
ĬÎ		· 象	き物の分	1劇場、映画館、演芸場又は観覧場	立公会堂又は集会場	れらに類するもの ナイトクラブその	遊技場又はダンスホール	/ 性風俗関連特殊営業を営む店舗	コカラオケボックス等	1 待合、料理店その他これらに類するもの	飲食店	店舗又は展示場といっての他物品販売業を営むす貨店、マーケット、その他物品販売業を営む	旅館、ホテル又は宿泊所その他これらに類する	口寄宿舎、下宿又は共同住宅	1診療科目中に特定診療科目名の一般病床を有する1	2 診療科目中に特定診療科目名の一般病床を	3 患者を入院させるための施設を有する診療所又は助	4 患者を入院させるための施設を有しない診療所又は助
A,	防火対象物	総業	by	2	19	他こ	6		2	18	17	き 63	も の 36	124	病 院 20	有	産所	産所
11,		و مادار																
	Aのうち消防用設備		計 	2	19		5		2	18	17	63	36	124	20			
В,	を設置しなければな	管轄	本 署	1	11		2		1	15	5	45	1	72	16			
	らない防火対象物 数	別	かがやき 分 署	1	8		3		1	3	12	18	35	52	4			
			計				1											
С,	Aのうち消防用設備 を要しない防火対象	管轄	本 署															
	物数	別	かがやき 分 署				1											
			計	2						3			6	16	1			
D,	Aのうち3階以上の防火対象物数	管轄	本 署	2						3				9	1			
		別	かが や き 分 署										6	7				

(1) 150㎡以上の防火対象物の状況(棟別) (その2)

									6					
	Pd- 1 11	<i>H</i>	47 -			1	<u> </u>	Π_			1			1.
消区		· 象	・物の分		2 救護施設	3 乳児院	4 障害児入所施設	5 障害者支援施設	0 1 老人が護支援センター、老人福祉セ	2 更生施設	/ 3 閲、児童養護施設、児童自立支援施設、 3 助産施設、保育所、幼保連携型認定こど	4 児童発達支援センター	5 身体障害者福祉センター、障害者支援施	三 幼稚園又は特別支援学校
Α,	防火対象物総	数		別 16				1	ン 12		ど も 20		8	5
				1.0				1	10		00		8	
В,	Aのうち消防用設備 を設置しなければな	管	本署	9				1	12 8		12		4	5 4
	らない防火対象物数		かが <i>や</i> き 分 署	7				1	4		8		4	1
			計											
С,	Aのうち消防用設備 を要しない防火対象	管	本 署											
	物数	別	かが <i>や</i> き 分 署											
			計	7					1				1	1
D,	Aのうち3階以上の 防火対象物 数	管轄	本 署	4					1					1
		別	かが や き 分 署	3									1	

(1) 150㎡以上の防火対象物の状況(棟別) (その3)

消区	防 火 対 区 備 の 分	· \$	物の分	7 小、中、高、大学校等各種学校の類	8 図書館、博物館、美術館その他これらに類するもの	イ公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場の類	9 口イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	10 車両の停車場の類	11 神社、寺院、教会その他これらに類するもの	1/工場又は作業場	2 口映画スタジオ又はテレビスタジオ	1	3 口飛行機又は回転翼航空機の格納庫	14 倉庫	15 前各項に該当しない事業場	1/1〜四・五イ・穴・九/が存する複合用途防火	口イに掲げる以外の複合用途防火対	合計
Α,	防火対象物総	数		37	5		3	2	54	348		16		224	364	133	68	1623
			計	31	5		3	2	49	348		16		224	265	49	39	1399
В,	Aのうち消防用設備 を設置しなければな	管轄	本 署	20	3			1	32	177		11		105	62	22	10	649
	らない防火対象物数	別	かが や き 分 署	11	2		3	1	17	171		5		119	203	27	29	750
			計	6					5						99	84	29	224
С,	Aのうち消防用設備 を要しない防火対象	管轄	本 署	6					2						70	84	29	191
	物数	別	かがやき 分 署						3						29			33
			計	16						8				3	22	11	3	101
D,	Aのうち3階以上の 防火対象物数	管轄	本 署	12						4				3	16	6	2	64
		別	かが や き 分 署	4						4					6	5	1	37

(2) 防火管理者・消防計画届出・防火対象物数の状況(その1)

(2) 例外自建有"捐例前便	л <i>г</i>		20170	1		2			9	3		ı	5	1 /2	.20平3月 6		70,12
防火力	付 多	象物の	イ	口口	イ	口	ハ	=	イ	, П	4	イ	ロ		<u>し</u>		
消防用設備の	,, ,	分	- 劇場、映画館、演芸場又は観覧場	公会堂又は	らに類するもの	遊技場又は	性風俗関連特殊営業を営む店舗	カラオケボックス等	待合、料理店その他これらに類する	飲食	舗又は展示場 子の他物品販	旅館、ホテル又は宿泊所その他これら	1 寄宿舎、下宿又は共同住宅	1診療科目中に特定診療科目名の一般病	2 診療科目中に特定診療科目名の一	3 患者を入院させるための施設を有する診	4 患者を入院させるための施設を有しない診
区 分					クラブその他これ				もの		他物品販売業を営む店	らに類するもの		床を有する病院	の施設を有し	診療所又は助産所	診療所又は助産所
		計	1	15		4		1	16	14	38	24	2	2			
法第8条適用 防火対象物数	管轄	本 署		4		2			2	7	8	21		1			
	別	かが や き 分 署	1	11		2		1	14	7	30	3	2	1			
		計	1	15		3		1	16	14	37	24	2	2			
防火管理者を選任し届 出ている防火対象物数	管轄	本 署		4		1			2	7	8	21		1			
	別	かが や き 分 署	1	11		2		1	14	7	29	3	2	1			
		計	1	15		3		1	16	13	37	24	2	2			
消防計画を作成し届出ている防火対象物数	管轄	本 署		4		1			2	7	8	21		1			
	別	かがやき 分 署	1	11		2		1	14	6	29	3	2	1			

(2) 防火管理者・消防計画届出・防火対象物数の状況(その2)

(2) 奶火甘连有"捐奶前國					•			6					
防火力	対 多	り 物の			口					ハ			
消防用設備の区分		分	老人ホーム	2 救護施設	3 乳児院	4 障害児入所施設	5 障害者支援施設	1 老人ができるである。 2 老人がイサービスセンター、老人福祉セン	2 更生施設	3 児童養護施設、児童自立支援施設 別産施設、保育所、幼保連携型認定こども園、	4児童発達支援センター	5 身体障害者福祉センター、障害者支援施設、地	幼稚園又は特別支援学校
		<u></u> 計	13				1	8		16		1	4
法第8条適用 防火対象物数	管	本署	5				1	2		5		1	1
	轄別	かが や き 分 署	8					6		11		1	3
		計	13				1	8		16		1	4
防火管理者を選任し届 出ている防火対象物数	管轄	本 署	5				1	2		5			1
	別	かがやき 分 署	8					6		11		1	3
		計	13				1	8		16		1	4
消防計画を作成し届出ている防火対象物数	管轄	本 署	5				1	2		5			1
	別	かが や き 分 署	8					6		11		1	3

(2) 防火管理者・消防計画届出・防火対象物数の状況(その3)

防火が区	対 多	象物の分	7 小、中、高、大学校等各種学校の類	8 図書館、博物館、美術館その他これらに類するもの		ロイに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	10 車両の停車場の類	11 神社、寺院、教会その他これらに類するもの	1/工場又は作業場	2 口映画スタジオ又はテレビスタジオ	1/自動車車庫又は駐車場	3 口飛行機又は回転翼航空機の格納庫	14 倉庫	15 前各項に該当しない事業場	1イー~四・五イ・六・九イが存する複合用途防火対象	ロイに掲げる以外	合計	選 任 率 (%)
		計	16	3		1		34	21					35	物 27	4	301	
法第8条適用防火対象物数	管轄	本 署	5	2		1		13	8					10	13	2	113	
	別	かが や き 分 署	11	1				21	13					25	14	2	188	
		計	16	3		1		31	21					32	26	4	292	97.0%
防火管理者を選任し届 出ている防火対象物数	管轄	本 署	5	2		1		13	8					10	13	2	112	99.1%
	別	かが や き 分 署	11	1				18	13					22	13	2	180	95.7%
		計	16	3		1		31	21					32	25	4	290	96.3%
消防計画を作成し届出ている防火対象物数	管	本 署	5	2		1		13	8					10	13	2	112	99.1%
	轄別	かがやき 分 署	11	1				18	13					22	12	2	178	94.7%

(3) 防火対象物立入検査の状況

	_	_	管 轄 別	防火	<u> </u>	入 検 査	回 数
別表	表第	¥ 1	区分	対象物	合 計	本署	分署
		£	計	1,623	751	406	345
	1	ſ	劇場、映画館、演劇場又は観覧場	2	2	1	1
1	П		公 会 堂 又 は 集 会 場	19	19	11	8
	1	ſ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ その他これらに類するもの				
2	Ε	1	遊技場又はダンスホール	6	5	2	3
4	1	`	性風俗関連特殊営業を営む店舗				
	1.1	11	カラオケボックス等	2	2	1	1
3	\	ſ	待合、料理店その他これらに類するもの	18	17	14	3
J	Ц	1	飲食店	17	15	5	10
4			百貨店、マーケットその他の物品販売 業を営む店舗又は展示場	63	49	36	13
5	イ		旅館、ホテル又は宿泊所その他これら に類するもの	36	36	1	35
J	I		寄宿舎、下宿又は共同住宅	124	35	25	10
	イ	1	診療科目中に特定診療科目名の一般病 床を有する病院	20	11	8	3
		2	診療科目中に特定診療科目名の一般病床を 有し4人以上の患者を入院させるための施				
		3	患者を入院させるための施設を有する 診療所又は助産所				
		4	患者を入院させるための施設を有しな い診療所又は助産所				
		1	老人短期入所施設、養護老人ホーム、 特別養護老人ホーム	16	16	9	7
		2	救 護 施 設				
	口	3	乳児院				
6		4	障害児入所施設				
			障害者支援施設	1	1		1
		1	老人デイサービスセンター、老人福祉 センター、老人介護支援センター	12	12	8	4
			更 生 施 設				
	ハ	3	助産施設、保育所、幼保連携型認定こども 園、児童養護施設、児童自立支援施設	20	20	12	8
		4	児童発達支援センター				
		5	身体障害者支援センター、障害者支援 施 設 、 地 域 活 動 支 援 セ ン タ ー	8	6	4	2
	1.1	-	幼稚園、又は特別支援学校	5	5	4	1
7			小、中、高、大学校等各種学校の類	37	37	26	11

	_	管 轄 別	防 火	立	入 検 査	回 数
別表	表第1	区分	対象物	合 計	本 署	分署
8		図書館、博物館、美術館その他これら に類するもの	5	5	3	2
9	1	公衆浴場のうち蒸気浴場、熱気浴場の 類				
9	П	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	3	3		3
10		車両の停車場の類	2	1		1
11		神社、寺院、教会その他これらに類するもの	54	42	25	17
12	7	工場又は作業場	348	165	84	81
12	П	映画スタジオ又はテレビスタジオ				
13	7	自動車車庫又は駐車場	16	8	6	2
13	口	飛行機又は回転翼航空機の格納庫				
14		倉 庫	224	86	44	42
15		前各項に該当しない事業所	364	109	52	57
16	イ	(一)~(四)、(五)イ、(六)、(九)イが 存する複合用途防火対象物	133	34	20	14
10	П	イに掲げる以外の複合用途防火対象物	68	10	5	5

(4) 消防用設備等着工届受理状況

平成28年3月31日現在

月別設備	計	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
計	29	5	2	2	10	2	2	2	2	2			
屋内消火栓設備	4	1			2	1							
スプリンクラー設備	2			1	1								
粉末消火設備(第3種移動式)	1							1					
屋外消火栓設備	1				1								
自動火災報知設備	15	2	1	1	5		1	1	2	2			
火 災 通 報 装 置	3		1		1		1						
避難器具	2	1				1							
パッケージ型消火設備	1	1											

(5) 消防用設備等設置届受理状況

										1 /3/4/2	10 0)	4 91 H	7611
月別 設備	計	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
計	135	13	6	3	23	27	3	4	5	12	15	19	5
消 火 器 具	28	2	1		3	8	1	1	1	4	2	4	1
屋内消火栓設備	6		1	1	2	1				1			
スプリンクラー設備	4				2	1						1	
不活性ガス消火設備	1				1								
粉末消火設備(第3種移動式)	1									1			
屋外消火栓設備	3	1			2								
自動火災報知設備	35	5	2	1	4	6		1	2	4	4	5	1
火 災 通 報 装 置	6		1	1	2	1		1					
非常警報設備	16	1			2	3		1			4	4	1
避難器具	2				1		1						
誘 導 灯	25	2			2	5	1		2	2	5	4	2
誘導標識	5	1			1	2						1	
連結送水管	1				1								
パッケージ型消火設備	1		1										
非常電源設備	1	1											

(6) 火災予防条例施行規則に基づく届出状況

											平成28		
\mathbb{N}	区	防	道	火災	催	ボイ	少	液	煙	変	指	水素ガ	露
\	分	火				ラ	量	化	مان	電	<u> </u>	ガス	店
	ガ	対 象	路	とまぎら	物	•	危	石	火	設	定	を	等 の
	\setminus	物		さら		炉	険	油	打	備	可	填	開
		使	エ	わ	開	カュ	物	ガ		等		スを充填する気球	設
_\		用	1	しい	J7T3	まど		ス	上		燃	気 球	届
月人	月人	開		行		設	貯	貯		設		の 設 置	出
別	計 \	始	事	為	催	置	蔵	蔵	げ	置	物	置	書
年計	309	27	115	34	6	12	18	11	42	19			25
4	22	1	6	1	1		1	1	3	4			4
5	8	1	5						2				
6	15		9			1		2	1	1			1
7	23	1	1			1	2		14	1			3
8	33	6	2			2	3		13	1			6
9	35	1	21	1	2	1		2	4				3
10	44	1	24	5	2	1	1	1	3				6
11	27	2	19			1	2	1	1				1
12	24	2	8	5	1	2	3			3			
1	32	4	6	15			4	1	1				1
2	27	5	12			1	2	3		4			
3	19	3	2	7		2				5			

21. 建築確認申請同意処理状況

(1) 用途別同意件数

									平	成28年	丰3月	31日現在
别	 表第	— 第 1	区分 地区別	水 地	原区	安地	田区	笹地	神 区	京ゥ 地	· 瀬 区	計
	イ	劇	場、映画館、演劇場又は観覧場									
1	П	公:	会堂又は集会場		2							2
	イ		ァバレー、カフェー、ナイトクラブ の他これらに類するもの									
	口	遊	技場又はダンスホール									
2	ハ	性	風俗関連特殊営業を営む店舗									
	1]	は特	アオケボックスその他遊興のための設備又 物品を個室において客に利用させる役務を 共する業務を営む店舗									
2	イ	待食	合、料理店その他これらに類するもの									
3	口	飲	食店									
2	4	增	貨店、マーケットその他の物品販売業を む店舗又は展示場		6		2				1	9
5	1		館、ホテル又は宿泊所 D他これらに類するもの									
Э	口	寄	宿舎、下宿又は共同住宅						1			1
		1	診療科目中に特定診療科目名の一般病 床を有する病院		3		1					4
	,	2	診療科目中に特定診療科目名の一般病床を 有し四人以上の患者を入院させるための施設									
	イ	3	患者を入院させるための施設を有する 診療所又は助産所									
		4	患者を入院させるための施設を有しない 診療所又は助産所		1							1
		1	老人短期入所施設、養護老人ホーム 特別養護老人ホーム		1		1					2
		2	救護施設									
	口	3	乳児院									
6		4	障害児入所施設									
		5	障害者支援施設									
		1	老人デイサービスセンター、老人福祉センター 老人介護支援センター									
		2	更生施設									
	ハ	3	助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園 児童養護施設、児童自立支援施設		2		1					3
		4	児童発達支援センター									
		5	身体障害者福祉センター、障害者支援施設、 地域活動支援センター									
	11		幼稚園又は特別支援学校									

,	7	小、中、高、大学校等各種学校の類					
8	3	図書館、博物館、美術館その他これらに類するもの					
9	イ	公衆浴場のうち蒸気浴場、熱気浴場の類					
9	П	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場					
1	0	車両の停車場の類					
1	1	神社、寺院、教会その他これらに類するもの	2				2
12	イ	工場又は作業場		4	1		5
12	П	映画スタジオ又はテレビスタジオ					
13	イ	自動車車庫又は駐車場					
13	П	飛行機又は回転翼航空機の格納庫					
1	4	倉 庫		3	3		6
1	5	前各項に該当しない事業所	4	4	3	1	12
16	イ	(一)~(四)、(五)イ、(六)、(九)イが存する 複合用途防火対象物	1				1
10	口	イに掲げる以外の複合用途防火対象物		1			1
		小 計	22	17	8	2	49
		そ の 他	. 27	11	9	8	55
		専 用 住 宅	6	3	5	1	15
		合	55	31	22	11	119
Γ		前 年 度 合 計	31	24	23	2	80

(2) 構造別同意件数

			1	1 /4/420 1	3月31日現任
地区别	水 原 地 区	安 田地 区	笹 神地 区	京ヶ瀬 地 区	計
構造別					
木 造 1 階 建	11	10	6	3	30
木 造 2 階 建	14	8	5	2	29
木 造 3 階 建					
木 造 一 部 鉄 骨 造					
木造一部鉄骨造2階建					
鉄筋コンクリート1階建	2				2
鉄筋コンクリート2階建					
鉄筋コンクリート3階建	3				3
鉄筋コンクリート地階					
鉄筋コンクリート一部鉄骨造1階		2			2
鉄筋コンクリート一部鉄骨造3階	1				1
鉄 骨 造 1 階 建	19	7	7	2	35
鉄 骨 造 2 階 建	1	1			2
鉄 骨 造 3 階 建		1			1
鉄 骨 造 4 階 建					
鉄 骨 造 6 階 建	1				1
鉄骨造一部ブロック造2階建					
鉄骨造一部鉄筋コンクリート4階建					
軽量鉄骨造1階建	1		1	3	5
軽量鉄骨造2階建					
鉄骨一部木造1階建	1	1			2
鉄骨一部木造2階建					
骨組膜構造1階		1			1
アルミニウム合金造			1		1
ル ミ 造 1 階	2			1	3
そ の 他	1				1
合 計	57	31	20	11	119

(3) 工事別同意件数

平成28年3月31日現在

							1 /5/4=0 1	-3月31日5亿1工
I.	事別		玄 別	水 原 地 区	安 田地 区	笹 神 地 区	京ヶ瀬 地 区	計
新			築	33	25	16	9	83
改			築	4		2		6
増			築	5	3		2	10
移			築	1				1
用	途	変	更	1	1			2
計	画	変	更	10	2	2		14
大規札	莫の僧	逐繕、	増築					
その	つ他(工作	=物)	3				3
	合	計	•	57	31	20	11	119

不同意件数 なし